

輪島市監査公表第52号

地方自治法第199条第4項の規定により執行した監査の結果について、同条第9項の規定に基づき、次のとおり公表します。

平成29年1月25日

輪島市監査委員 高野 哲男



輪島市監査委員 小山 栄



定期監査結果報告

1 監査の種類

地方自治法第199条第4項の規定に基づく監査

2 監査実施日及び監査対象課

平成29年 1月18日（水）門前西小学校

3 監査を実施した監査委員

輪島市監査委員 高野 哲男

輪島市監査委員 小山 栄

4 監査の範囲及び方法

平成28年度（平成28年4月から11月まで）における学校管理に係る財務の執行状況及び学校施設、備品等の管理状況について校長から説明を聴取し、質疑応答を行うとともに関係書類等を門前西小学校において実地監査した。

5 監査の結果等

学校管理に係る財務の執行状況及び所管の業務については、おおむね適正に処理されていると認められた。監査対象の学校に対しては、執行時一部において次のとおり意見を述べさせていただいたことを申し添える。

○門前西小学校は「学力向上」「体力向上」「規範意識」を目標に教育を行なっており、児童数30数名の小規模校であるが、地域と連携し運営されている。「スポチャレいしかわ」の縄跳び競技への取り組みや、公民館行事の参加などを通して、地域の住民との関わりの心を育むことにも取り組んでいる。

○学校施設管理では児童の安全に配慮した対策が見られる。その例として校内の遊具や設備の「安全点検表」を作成し、毎月校内設備（29箇所）の点検を自主的に行うほか、危機管理対策として「蜂アレルギーマニュアル」を作成・掲示するなど先駆的な取り組みが行われている点は高く評価したい。

○「理科実験用薬品」の管理については「理科用毒物・劇物等薬品出納簿」を作成し、過去に市教育委員会から出された通知文の内容に基づいて管理しているところである。しかし、数量値記入の間違いなど一部に不備な点が見受けられた。今後、薬品については関係書類の整備を行い管理に万全を期すと共に、廃棄処分が必要なもの処理方策については、教育委員会と協議を行って頂きたい。

なお、口頭で指示した軽微な事項については記述を省略する。

(指摘事項)

なし